

令和7年5月12日

事業主各位

岡山県教育委員会教育長
岡山県総務部長
岡山県産業労働部長
岡山労働局職業安定部長

令和8年3月高等学校等新規卒業者の就職に係る 推薦・選考開始期日及び進路保障等について（依頼）

本県高等学校（中等教育学校及び特別支援学校高等部を含む。以下「高等学校等」という。）
新規卒業者の就職につきましては、日ごろから格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度高等学校等新規卒業者の就職に関しましては、早期選考の防止及び進路保障
の推進について御協力をお願いいたしましたが、貴社をはじめ各位の御協力によりまして一
定の成果を上げることができました。この点厚くお礼申し上げますとともに、令和7年度
につきましても、次の「その1」から「その4」までのことがらにつきまして、一層の御協
力をお願い申し上げます。

その1

就職の推薦・選考開始の期日等について

昨年度高等学校等新規卒業者の就職に関する推薦・選考開始の期日につきまして御協力
をお願いいたしましたが、貴社をはじめ事業主各位の御理解と御協力によりまして、全面的に
厳守していただきましたことを深く感謝いたします。

本年度も昨年度に引き続き、文部科学・厚生労働両省の局長通知にのっとり、次のとおり
決定いたしましたので、変わらぬ御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 推薦開始の期日は、9月5日（文書の到着日）以降とすること。
- 2 選考開始の期日は、9月16日以降とすること。
- 3 就業開始の時期は、卒業後とすること。
- 4 求人は、管轄の公共職業安定所に求人申込書【高卒】を提出して選考期日、求人内容等
について適正であることの確認印を受けた求人票によって学校に申し込むこと。

その2

文書募集開始時期等について

高等学校等新規卒業者を対象とする文書募集の開始時期につきましては、平成15年度から卒業年の前年の7月1日以降とすることとなりました。事業主各位には御理解及び御協力いただきますとともに、文書募集を行う場合は昨年度と同様、次の条件によりよろしくお願いいたします。

記

- 1 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものではないこと。
- 2 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の受付番号を記載すること。
- 3 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

その3

11月1日以降の複数応募・推薦の実施について

平成14年度まで高等学校等卒業予定者の就職試験の応募に関しては、同時に複数の事業所に応募することができない、いわゆる「一人一社制」で行われておりましたが、本県では平成15年度から次のとおり実施していますので、御理解及び御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 11月1日以降の複数応募・推薦の実施について

9月16日の選考開始から10月末日までは一人一社制を従来どおり維持するが、試験日が11月1日以降の事業所等については、複数応募・推薦を可能とする。

2 学校及び事業所等の対応

(1) 学 校

- ① 生徒の希望を優先して応募させることを原則とする。
- ② 試験日が10月末日までの事業所等については、従来どおり一人一社の応募とし、試験日が11月1日以降の事業所等については、複数応募を可能とする。複数応募する際の事業所数は、特に限定しない。
- ③ 10月末日までに事業所等を受験し、採用内定通知を受けた生徒は、以後、他事業所等の採用試験に応募することはできない。
- ④ 10月末日までに事業所等を受験した生徒は、結果が判明するまで他事業所等の採用試験に応募することはできない。

- ⑤ 複数応募「否」を指定した事業所等から内定通知を受けた生徒は、11月1日以降においても他事業所等への応募はできない。
- ⑥ 複数応募による内定通知を受けた生徒は、2週間以内に「就職確約書」又は「内定辞退届」を提出する。「就職確約書」を提出した生徒は、以後、他事業所等への応募はできない。

(2) 事業所等

- ① 事業所等は、求人申込書【高卒】を公共職業安定所に提出する際、11月1日以降の応募について、複数応募の可否を明記する。
- ② 11月1日以降、「複数応募可」で採用試験を実施した場合、試験日から2週間以内に「合否」の通知を文書で学校に通知する。
- ③ 「内定辞退届」を受理した場合、この「内定辞退届」以外の提出等は求めない。

その4

進路保障の推進と統一応募書類について

すべて国民が平等に就職の機会を与えられることは極めて大切なことであり、このことについては、日ごろから格別の御協力をいただいているところであります。

高等学校等新規卒業者の採用に当たっては、生徒の適性と能力に基づいた基準による公正な採用選考の確立を図るとともに定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いが行われないよう、また、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（以下「男女雇用機会均等法」という。）の趣旨に沿った採用選考を行うとともに、障害のある生徒に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮をお願いいたします。

本県におきましては、統一の応募書類のみで応募することになっており、別添の書式にて選考をお願いしております。

なお、応募書類の作成方法（手書き記入又はパソコン入力）によって採用選考に有利不利が生じないよう、公正に取り扱ってください。

これらのことから、直接採用選考に当たる職員各位はもとより、他の職員の皆様に対しましても、貴殿から上述の趣旨及び次の事項の徹底をお図りいただきまして、進路保障の推進に一層の御尽力と御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 求人に当たっては、全日制高等学校・定時制高等学校・通信制高等学校あるいは公立高等学校・私立高等学校等であること、また、特別支援学校の高等部に在籍する生徒で障害のあること等により、生徒の就職の機会が阻害されることのないよう十分留意すること。

- 2 「男女雇用機会均等法」の趣旨を踏まえて、男女に均等な雇用の機会が与えられるよう十分留意すること。
- 3 採用決定前に学校及び応募生徒に対して、学校の提出する統一応募書類以外の書類の提出を求めないこと。ただし、選考上特に必要な健康診断書はこの限りでない。

なお、戸籍謄（抄）本又は住民票謄（抄）本については、応募書類として提出を求めないこと。また、生徒の採用決定後といえども、原則として、提出を求めることは適当でない。
- 4 統一応募書類は、高等学校における就職事務の適正化と簡素化を図るとともに、採用のための選考に対しての不合理的差別の排除を意図しているものであり、事業所においては、学校から提出する統一応募書類による資料と、事業所が実施するテストや面接等の資料とを合わせて、生徒の適性と能力に基づいた基準により公正に評価して選考すること。
- 5 採用選考に当たり、本人の適性と能力に直接関係がないと考えられることがらについて、試問したり、記入を求めたり、調査したりしないこと。
 - (1) 本人の本籍、家族の職業、家族構成、本人と家族との続柄及び家庭の資産等について試問したり、記入を求めたりすることは、本人の適性と能力に直接関係がなく、公正な選考を阻害するおそれがあるので適当でない。
 - (2) 思想、生活信条、尊敬する人物、宗教等について試問したり、記入を求めたりすることは、人間形成の途上にある生徒に偏見を強いるなど教育上好ましくない影響をもたらし、また憲法の保障する思想・信教の自由を侵害するおそれがあるので適当でない。
 - (3) 学力検査において、例えば、「私の生い立ち」、「私の家族」、「私の信条」等生活環境や思想・信条にかかわる課題の作文を課すことは、上記(1)及び(2)の理由により適当でない。
 - (4) 家庭調査を行うことは、実質的に、家族の職業、家庭の資産、家族や本人の信条等を調査することになり、これは本人の適性と能力に直接関係がないので適当でない。
- 6 高等学校等新規卒業者の採用の取消し及び就業時期の繰下げは、これから職業生活の第一歩を踏みだそうとする生徒に衝撃と失望を与えるので、このようなことのないよう十分留意すること。
- 7 高等学校等新規卒業者の入社に際し身元保証書の提出を求める場合、保証人の職業、役職名及び資産に条件をつけるのは適当でないこと。

(別記様式)

令和 年 月 日

殿

学校長

氏 名

印

拝啓 時下ますます御清栄のこととおよろこび申し上げます。

本校生徒の就職につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、次の者を適当な人物と認め推薦いたしますとともに、応募書類を御送付申し上げますので御査収ください。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1 氏 名

2 応募書類

(1) 履歴書

(2) 調査書(就職者用)

追 記

上記応募書類は、生徒の就職の機会均等の保障と就職応募手続の標準化を図るため、令和6年度に文部科学省、厚生労働省及び全国高等学校長協会で作成した統一応募書類に基づくものであります。

この趣旨から、はなはだ勝手ではありますが、貴社所定の書類等がありましても提出いたしかねますので御了承ください。ただし、選考上特別に必要とされる健康診断書はこの限りではありません。

なお、不採用等により応募書類を返送されます場合は、必ず学校あてに願います。

履 歴 書

令和 年 月 日現在

写真をはる位置

(30×40mm)

ふりがな				
氏 名				
生年月日	昭和・平成	年	月	日生 (満 歳)
ふりがな	〒			
現住所				
ふりがな	〒			
連絡先※				

在籍校※	令和 年 月	高等学校卒業見込み 高等学校卒業
------	--------	---------------------

職 歴 ※	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	

(※の欄については、記入上の注意事項を確認すること)

(応募書類 その1)

資 格 等	取 得 年 月	資 格 等 の 名 称
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
校 内 外 の 諸 活 動 ※		
志 望 の 動 機 ・ ア ピ ー ル ポ イ ン ト 等 ※		
備 考		

全国高等学校統一用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により令和6年度改定)

